

吉野ヶ里町立学校「タブレット活用のルール」

令和3年2月

学習内容をよく理解し、より豊かな学びにしていくために、タブレットを上手に活用していくことが大切です。タブレットはみなさんの学習に役立てるための道具です。便利な道具ですが、心配されることもたくさんあります。

そのため、吉野ヶ里町立学校では、「タブレット活用のルール」を定めました。全員がこのルールを守り、タブレットを「安心・安全・快適」に活用していきましょう。

この「タブレット活用のルール」にある「タブレット」とは、学校から貸し出したタブレットのことを表しています。

1 タブレットを使う目的

学校で貸し出すタブレットは、学校と家庭での学習活動のために使うことが目的です。ゲームやSNSなど、学習活動に関わること以外に使ってはいけません。

2 タブレットを使うときに注意すること

学校と家庭以外では使いません。

登下校中はタブレットをかばんから出しません。

持ったまま走ったり、地面においたりしません。

なくしたり、ぬすまれたり、落としてこわしたり、水にぬらしたりしないように十分に気をつけます。

水をかけたり、湿気の多いところでは使わないようにします。また、日光の下やストーブの近くなどにはおきません。

タブレットの画面は、指でふれる、または、専用ペンを使うようにします。えんぴつやペンでふれたり、落書きしたり、磁石をくっつけるなどは絶対にしません。

3 学校で使う場合

学校でタブレットを使うときは、先生の指示をよく聞きます。

休み時間や放課後に使うときも、先生が認めたこと以外には使いません。

4 家庭で使う場合

使う時間は家の人とよく話し合い、長い時間使わず、細かく休けいしながら使います。

寝る時刻の30分前には、使うのをやめるようにします。

家庭に持ち帰った後に学校へ持ってくるときは、家庭で十分に充電をしておきます。

5 タブレットの保管の仕方

学校での保管は、自分の机の中、または、自分のクラスの充電保管庫に入れます。

家庭での保管は、家の人の目の届くところにおいておきます。

6 健康のために

タブレットを使うときは、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように気をつけます。
30分に一度は遠くの景色を見るなど、ときどき目を休ませます。

7 安全な使い方

インターネットを正しく使えば学習を広めたり深めたり、生活を便利にすることができますが、中には、あやしいサイトもありますので、先生や家の人とインターネットを使うときの約束をきちんと決めましょう。もし、あやしいサイトに入ってしまったときは、タブレットの画面を閉じ、先生や家の人にすぐに知らせます。

8 個人情報など

タブレットを他人に貸したり、使わせたりしません。
自分や他人の個人情報(名前、住所、電話番号、メールアドレスなど)はインターネット上には絶対に上げません。
SNSなどには、相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることを絶対に書き込みません。

9 カメラでの撮影

先生が許可したとき以外は、カメラは使いません。
カメラで人を撮影したり、人の家や持ち物などを撮影したりするときは、勝手に撮らず、必ず撮影する相手や場所の許可をもらいます。

10 データの保存

タブレットで作ったデータやインターネットから取り込んだデータ(写真や動画など)は、学習活動で先生が許可したもののだけを保存します。

11 設定の変更

先生や修理する人、管理する人が使いにくくなるので、タブレットのデスクトップのアイコンの並び方や位置、デスクトップの画像、色などの設定は勝手に変えません。
タブレットには、今入っているもの以外のアプリケーションを入れないようにします。
また、今入っているアプリケーションを勝手に削除しないようにします。

12 不具合や故障

タブレット本体やインターネットが使えなくなって、再起動をしても元にもどらないときや、こわれたり、なくなったりしたときは、すぐに先生に連絡をします。

13 使用の制限

『タブレット活用のルール』が守れないときは、タブレットを使うことができなくなります。